

保保発1101第3号
令和5年11月1日

公益社団法人 日本産科婦人科学会 理事長 殿

厚生労働省保険局保険課長
(公 印 省 略)

分娩取扱施設の特色・サービス・平均費用等の情報提供を行う
「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」(仮称)の開設について(依頼)

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年の出生数の減少など、少子化が急速に進む中、出産に係る経済的負担の軽減を図る観点から、公的医療保険制度における出産育児一時金が本年4月から支給額が50万円(産科医療補償制度の対象分娩でない場合は48.8万円)に引き上げられるとともに、併せて、出産費用の「見える化」に取り組んでいくこととなりました。

具体的には、妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備するために、分娩取扱施設ごとの出産費用の状況だけでなく、その分娩取扱施設の特色やサービスの内容なども併せて情報提供を行うウェブサイト(「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」(仮称。以下「本ウェブサイト」という。))を、令和6年4月から厚生労働省が開設・運営する予定です。

貴団体におかれましては、下記の内容について御了知いただくとともに、会員、関係者等に対し周知等いただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

(1) 調査票への回答依頼及び出産育児一時金の直接支払制度専用請求書のデータ利用について

本ウェブサイトの掲載項目については、出産費用の分析等の調査研究を目的とした厚生労働科学研究費採択研究班(「出産育児一時金の見直しを踏まえた出産費用の分析並びに産科医療機関等の適切な選択に資する情報提供の実施及び効果検証のための研究」：田倉班)において検討が行われ、パブリックコメントを実施した上で、厚生労働省社会保障審議会医療保険部会での議論を経て決定されたところです。

具体的な項目は、分娩取扱施設ごとの

- ① 費用等に関する情報(平均入院日数・出産費用等の平均額等)(別紙1)
- ② 特色・サービスに関する情報(分娩取扱施設の概要・助産ケア・付帯サービス・分娩に要する費用等の公表方法)

に大別されます。

今後、順次、各分娩取扱施設へ、掲載についての意向及び②の内容に関する調査票等の発送を予定しております。(回答期限：令和5年12月8日)(別添1～4)

妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に分娩取扱施設を選択できる環境を整備するという観点から、より多くの分娩取扱施設に情報提供をいただきたく、貴団体におかれましては、各分娩取扱施設に対し、本ウェブサイトへの掲載についての積極的な同意及び②の調査票への回答の勧奨にご協力いただきますようお願いいたします。

併せて、出産育児一時金の直接支払制度を利用する分娩取扱施設に掲載へ同意いただいた場合には、①について、当該分娩取扱施設が令和5年10月から12月の期間に提出した専用請求書のデータから機械的に算出した情報を掲載することについて周知いただきますようお願いいたします。

(2) 各分娩取扱施設が運営するホームページ等への掲載事項について

厚生労働省が運営する本ウェブサイトの本格運用は令和6年4月を予定しております。それに先立ち、各分娩取扱施設においても、自施設が運営するホームページや院内掲示等において、

- ・ 本ウェブサイトの掲載項目と同様の項目
- ・ 研究班（田倉班）において推奨されている、本ウェブサイトの掲載項目以外の妊婦等への情報提供項目（別紙2）

について掲載し、妊婦やその家族の方々等に対して情報提供することに御協力いただきたい旨、各分娩取扱施設に周知いただきますようお願いいたします。

別紙

1. 費用項目の説明
2. ウェブサイト掲載項目

別添資料（分娩取扱施設向けご送付書類一式）

1. ご依頼状
2. 調査票
3. 回答マニュアル
4. リーフレット